

「小樽市の環境」令和6年度版 <概要>

I 現況

1 大気汚染

■ 大気汚染物質【p6-p21】

測定物質	測定局	環境基準 適合状況	環境基準	掲載頁
二酸化硫黄	勝納	○	日平均値 0.04ppm 以下かつ 1 時間値 0.01ppm 以下	p8
二酸化窒素	塩谷	○	日平均値 0.04~0.06ppm 又はそれ以下	p10
	勝納	○		
	銭函	○		
	駅前交差点	○		
一酸化炭素	駅前交差点	○	日平均値 10ppm 以下かつ 8 時間平均値 20ppm 以下	p14
浮遊粒子状物質	塩谷	○	日平均値 0.10mg/m ³ 以下かつ 1 時間値 0.20mg/m ³ 以下	p16
	勝納	○		
	銭函	○		
	駅前交差点	○		
微小粒子状物質	勝納	○	年平均値 15µg/m ³ 以下かつ日平均値 35µg/m ³ 以下	p18
有害大気汚染物質	勝納	○	(ベンゼン) 3µg/m ³ 以下	p20

4か所の測定局で大気汚染物質の常時監視を実施し、全ての測定局及び項目において環境基準を達成しました。

2 水質汚濁

■ 河川【p25-p28】

単位：mg/ℓ

河川名	BOD
蘭島川	1.1
桃内川	1.3
塩谷川	0.9
浜中川	1.6
祝津川	115
牛川	1.8
手宮川	1.7
手宮仲川	1.7
色内川	1.5
於古発川	3.0
入船川	0.6
勝納川	0.9
熊碓川	1.8
朝里川	0.7
征里川	1.7
張碓川	0.5
礼文塚川	1.0
銭函川	1.1
星置川	0.9
新川	2.9

※ BOD（生物化学的酸素要求量）は年3回測定値の平均値

< 水の汚れの目安 >

- 1mg/ℓ 以下 非常にきれいな水質で簡易な浄水操作で水道水として利用可
- 2mg/ℓ 以下 ヤマメ・イワナ等が生息し、通常の浄水操作で水道水として利用でき、水浴も可能
- 3mg/ℓ 以下 サケ・アユ等が生息し、高度の浄水操作で水道水として利用可
- 5mg/ℓ 以下 コイ・フナ等が生息し、通常の浄水操作で工業用水として利用可
- 8mg/ℓ 以下 農業用水として利用可。高度の浄水操作で工業用水として利用可
- 10mg/ℓ 以下 特殊な浄水操作により工業用水として利用可。日常生活において不快感を生じない限度
- 10mg/ℓ 超過 日常生活において不快感を生じる汚い水で悪臭が発生

小樽市の河川は類型指定されていないため水質の汚れの度合いを示す BOD などの「生活環境の保全に関する環境基準」が設定されている河川はありませんが、水質汚濁の状況を把握するため、市内20河川で水質調査を実施しています。

■ 小樽運河（海域）【p29-p31】

単位：mg/ℓ

採水地点	COD 値	環境基準適合状況	環境基準
運河北端	4.9	○	8
運河北浜橋	4.2	○	8
運河中央橋	2.4	○	8
運河浅草橋	2.8	○	8

※ COD（化学的酸素要求量）は75%値

小樽海域は小樽運河を含む水域が類型指定されており、港湾区域内の小樽運河で4地点の水質調査を実施し、全ての地点で環境基準を達成しています。なお、その他の小樽海域については北海道が調査しており、令和5年度*は全ての海域で環境基準を達成しています。

※ R7.10.1 時点における最新の調査結果

3 騒音・振動

■ 環境騒音【p38-p39】

単位：デシベル（等価騒音レベル）

地域類型	都市計画用途地域	測定地点	騒音レベル		環境基準適合状況		環境基準	
			昼	夜	昼	夜	昼	夜
A	1 種低住専	桜5-16	49	36	○	○	55	45
	1 種低住専	最上1-30	44	42	○	○		
	1 種中高住専	入船3-13	42	34	○	○		
	1 種中高住専	松ヶ枝1-5	49	42	○	○		
B	1 種住居	高島3-6	49	36	○	○	55	45
	1 種住居	花園2-10	45	35	○	○		
C	近隣商業	花園4-2	55	46	○	○	60	50
	商業	色内1-9	48	41	○	○		
	準工業	桜2-26	47	38	○	○		
	工業	天神2-7	53	47	○	○		

環境騒音は、全ての測定地点において環境基準を達成しています。

■ 交通振動【p39】

単位：デシベル（L10）

測定地点	区域	振動レベル	要請限度値達成状況
一般国道5号長橋5-1	第2種	39	○
一般国道5号潮見台1-15	第1種	36	○
小樽海岸公園線錦町3-12	第2種	37	○
小樽環状線塩谷3-137	区域外	34	—
小樽環状線望洋台1	第1種	33	○
一般国道5号長橋5-1	第2種	39	○

・・・要請限度値・・・

	昼 (8~19時)	夜 (19~8時)
第1種区域	65	60
第2種区域	70	65

交通振動は、全ての測定地点において要請限度値を下回っています。

II 地球温暖化問題

1 第4次小樽市温暖化対策推進実行計画【事務事業編】の推進状況【p52】

■ 実行計画の削減目標

温室効果ガス	2013 (H25)	2030 (R12) 年度目標	
	年度実績 (t-CO ₂)	目標量 (t-CO ₂)	削減割合
温室効果ガス全体	63,722	30,687	▲52%
二酸化炭素 (CO ₂)	42,724	20,935	▲51%
メタン (CH ₄)	19,871	8,883*	現状値以下
一酸化二窒素 (N ₂ O)	1,125	867*	現状値以下
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	2	2*	現状値を維持

※ 2020 (令和2) 年度における現状値

■ 削減結果

温室効果ガス	排出量 (t-CO ₂)		削減量 (t-CO ₂)	
	基準値 ^{※1}	2024 (R6) 年度		
温室効果ガス総排出量	基礎 ^{※2} 調整後 ^{※2} 63,722	40,512 (40,512)	▲23,210 (▲23,210)	▲36.4% ▲36.4%
エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)	基礎 調整後 42,724	31,439 (31,439)	▲11,285 (▲11,285)	▲26.4% ▲26.4%
メタン (CH ₄)	8,883	8,274	▲609	▲6.9%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	867	796	▲71	▲8.1%
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	2	2	▲0	0.0%

※1 温室効果ガス総排出量及び二酸化炭素 (CO₂) は 2013 (H25) 年度、その他の温室効果ガスは 2020 (R2) 年度を基準としているため、基準値の各数値の和は総排出量に一致しません。

※2 基礎とは電力使用量に対して小売電気事業者ごとの基礎排出係数を乗じた場合における排出量の和であり、調整後とは電力使用量に対して再生可能エネルギー電力の調達等の取組が反映できるよう調整した、調整後排出係数を乗じた場合における排出量の和です。

2 小樽市温暖化対策推進実行計画【区域施策編】の推進状況【p53】

■ 実行計画の削減目標

小樽市全体の温室効果ガス全体の排出量を 2030 (令和12) 年度までに基準年度である 2013 (平成25) 年度よりも **50%削減**する。

■ 削減結果

	H25	R3	R4	
	(基準年度)	(参考)	基準年度比	前年度比
総排出量 (実排出量 ^{※1})	1,365 (1,351)	1,096 (1,051)	▲23.8% (▲31.4%)	▲5.0% (▲11.8%)
産業部門	478	434	▲20.1%	▲11.9%
業務その他部門	288	190	▲32.8%	2.0%
家庭部門	356	272	▲25.4%	▲2.3%
運輸部門	232	191	▲18.5%	▲1.0%
廃棄物分野 (一般廃棄物)	11	9	▲6.5%	15.9%
森林吸収	▲14	▲45	716%	153%

※ 排出量は環境省公表の自治体排出量カルテの数値を利用しています。各種統計データの公表時期が異なるため、今後、排出量は遡及改定されることがあります。また、統計情報の制約上、推計の最新年度は 2 年のずれがあります。

※ 端数処理の都合上、実際の計算と一致しない場合があります。

※1 実排出量は総排出量から森林吸収分を差引いた数値です。

III 環境基本計画

令和6年度における環境指標の達成状況【p55-p89】

計画期間：平成27～令和6年度

	番号	環境指標	現状値 (基準値)	目標値 (R6年)	実績値 (R6年度)	達成度
自然と まちと 共生する	①	森林面積	161.33km ² (H24年度)	現状を維持する	160.91km ² (R5年度)	B
	②	浚渫工事箇所数 (運河へ接続している3河川の沈砂池浚渫)	1回3か所 (H25年度)	現状より増やす	1回2か所	B
	③	環境緑地保護地区・自然景観保護地区	8か所 (H25年度)	現状を維持する	7か所	B
	④	記念保護樹木・保存樹木・保全樹林	15か所 (H25年度)	現状を維持する	15か所	A
	⑤	鳥獣保護区面積(4区域)	843ha (H25年度)	現状を維持する	843ha	A
	⑥	市民体験農園申込件数	120件 (H25年度)	現状より増やす	66件	C
安全で 暮らし やすい	⑦	大気環境基準値超過件数 (常時監視項目)	0件 (H25年度)	現状を維持する	0件	A
	⑧	水質環境基準値超過件数 (運河4地点)	0件 (H25年度)	現状を維持する	0件	A
	⑨	騒音環境基準値超過件数 (一般環境騒音)	0件 (H25年度)	現状を維持する	0件	A
大切 な資源 を守る	⑩	市民一人1日当たりの生活系ごみ排出量	476g/人・日 (H24年度)	現状より減らす	447g/人・日	A
	⑪	市民一人1日当たりの生活系資源物排出量	138g/人・日 (H24年度)	現状より増やす	125g/人・日	C
あ ら ま ち を ま も ら う	⑫	市民一人当たりの都市公園面積	10.09m ² (H24年度)	(R2) 12m ²	12.52m ²	—
			目標値の達成年度であるR2年度の実績値は11.53m ² 、達成度はBとして終了している。R3年度以降は参考値扱いとする。			
	⑬	小樽歴史景観区域	131.6ha (H25年度)	現状を維持する	131.6ha	A
	⑭	指定歴史的建造物の件数	73件 (H26年6月)	現状より増やす	79件	A
地球 環境 を まも ら う	⑮	市事務事業からの温室効果ガス排出量(第3次小樽市温暖化対策推進実行計画指標)	H23年度比で6.6%削減(H25年度)	(R3年) H23年度比で10%以上削減	H25年度比で36.4%削減	—
			目標値の達成年度であるH33(R3)年度の実績値はH23年度比で16.4%削減であり、達成度はAとして終了している。			
	⑯	市民一人1日当たりの使用電力量	14.7kWh (H24年度)	現状より減らす	—	—
		《参考 推計値》(H24年度) 16.1kWh、(H25年度) 16.0kWh、(H26年度) 16.1kWh、(H27年度) 16.0kWh、(H28年度) 16.3kWh、(H29年度) 15.7kWh、(H30年度) 15.9kWh、(R元年度) 15.9kWh、(R2年度) 15.8kWh、(R3年度) 17.3kWh、(R4年度) 17.8kWh				
取 り 組 み を ま も ら う	⑰	森の自然館入館者数	11,787人 (H25年度)	(H30年) 18,500人以上	7,502人	—
			目標値の達成年度であるH30年度の実績値は10,684人、達成度はCとして終了している。R元年度以降は参考値扱いとする。			
	⑱	「環境にやさしいエコ・アクション・プログラム」「おたるエコガイド」の配布部数	372部 (H25年度)	現状より増やす	416部	A
	⑲	清掃ボランティア参加者数(地域清掃や「ボイ捨て防止!街をきれいにし隊」などへの参加者数)	12,527人 (H25年度)	現状より増やす	10,932人	B

※ 達成度：「A.達成」「B.概ね予定どおり進んでいる」「C.遅れている」の3段階

※ 目標値の達成年度は基本的に令和6年度ですが、一部、指標の基礎となっている市の各個別計画における達成年度を設定している場合があります。